

2026年度 日本健康心理学会アーリーキャリアヘルスサイコロジスト賞
(Early Career Health Psychologist Award ; ECHP 賞) について

ver.280511

日本健康心理学会国際委員会

目的：

心理学関連の国際的な学術大会において、若手研究者およびアーリーキャリア (Early Career) 研究者の健康心理学関連の優れた発表を奨励することを目的とする。

応募要件：

日本健康心理学会正会員、且つ2026年4月1日時点で35歳以下もしくはアーリーキャリアである者。アーリーキャリアヘルスサイコロジスト賞募集の当該年度に開催される心理学関連の国際学会（例：European Health Psychology Society, Asian Congress of Health Psychology, British Psychological Society, International Congress of Psychology, American Psychological Association など）^{注1}で、健康心理学の内容にて発表を行う者^{注2}。ただし、過去に当該賞の受賞歴を有する場合は応募資格を有しない。

- ※ アーリーキャリアとは、2026年4月1日時点で大学院の課程（博士前期課程・後期課程）に在籍している、あるいは大学院を修了してから8年未満である者。
- ※ 正会員の要件には、当該年度の会員になること（アーリーキャリアヘルスサイコロジスト賞選考終了までに入会を認められ当該年度の会費を納入した者）を含む。
- ※ 申請は、1人1件のみとする。
- ※ 国際学会からの抄録採択結果が未達の時点でアーリーキャリアヘルスサイコロジスト賞に応募する場合は、抄録採択が決定次第速やかに採択通知書を本学会に提出することとする。それまでは、授賞決定を保留とする。
- ※ 当該年度に開催予定であった大会が、応募期間中までに翌年度以降への延期が決定した大会については、延期後の当該年度に申請いただくものとする。

副賞の金額と受賞予定人数：

副賞の金額は、発表形式（対面式・オンライン式）、発表形態（口頭・ポスター・シンポジウムなど）に関わらず5万円とする。受賞予定人数は、数名程度とする。

選考委員会及び選考方法：

国際委員会委員から構成されるアーリーキャリアヘルスサイコロジスト賞選考委員会にて決定し、理事会で承認を得る。選考委員長は、日本健康心理学会国際委員会委員長とする。選考委員会は、日本健康心理学会国際委員全員により構成され、アーリーキャリアヘルスサイコロジスト賞選考規程にもとづいた評価を行った上で選考委員会に報告する。最終選考は、選考委員会にて協議した上で決定する。なお、応募者がシンポジウムなどの企画者や演者などである場合には、当該学会大会及び日本健康心理学会への貢献度を加味して優先する。

応募先：アーリーキャリアヘルスサイコロジスト賞選考委員会

応募方法と表彰までの流れ：

応募：2026年6月1日から7月31日まで

応募はすべて電子ファイルでおこなう。応募者は、以下の(1)から(4)の文書をアーリーキャリアヘルスサイコロジスト賞選考委員会 (jahp@pac.ne.jp) へメール添付にて送付する(メールタイトルに「アーリーキャリアヘルスサイコロジスト賞への応募」と明記すること)。

- (1) アーリーキャリアヘルスサイコロジスト賞応募書
https://kenkoshinri.jp/doc/2026_ECHP_application.docx
(ダウンロードして作成すること)
- (2) 発表予定の国際学会大会の概要を示した文書
(大会ホームページトップ画面をpdf化したもの等でも可)
- (3) 発表抄録
- (4) 学会参加証明書もしくは発表証明書(応募時に学会発表前の場合には発表後速やかに提出のこと^{注2})

選考の実施：2026年8月

選考委員は、別途定めるアーリーキャリアヘルスサイコロジスト賞に関する内規に基づき審査を行う。選考委員長は、選考結果を理事会に報告する。

選考結果の通知：2026年9月下旬～10月上旬

選考結果とともに、受賞者には副賞の受領方法を通知する。

- ※ 受賞者は原則として、表彰を受けた発表(研究)内容について、日本健康心理学会年次大会にて報告することとする。一般発表とは別枠での報告となる。
- ※ 受賞者は将来的に、国際委員会の活動に協力いただくことが望まれる。

^{注1} 捕食会議(査読や編集をほとんど行わず、参加費などの売り上げ目的で開催される、信頼性が疑わしい開催団体・組織学術集会)には十分に注意する。

^{注2} 受賞後、実際に発表を行わなかった場合(学会参加証明書もしくは発表証明書が未提出の場合)には、受賞を取り消すと同時に副賞を返還することとする。ただし、応募期間終了後に申請者個人の要因(怪我、体調不良など)によらない事態(戦争や治安悪化など)で学会開催国への渡航条件が整わなくなったなどの理由によって実際の発表が叶わなくなった受賞者の場合には、この限りではない。